篠ノ井総合病院における院内感染対策

市中には多くの感染源が存在し、来院する患者様も多種にわたる感染症を抱えている可能性があります。これらの感染症に対して、すべての職員は自らの感染を防止するとともに、病院職員を介する感染拡大防止には最大限の努力をしなければなりません。

院内感染防止対策の確立により、患者様や地域住民の皆様に適切かつ安全な医療の提供に資することを目的とします。

具体的な院内感染防止対策

1. 院内感染防止委員会を開催する（月１回）。
2. ICT（Infection Control Team：感染制御チーム）による活動
   1）病棟を週１回ラウンドする。
   2）医療関連感染サーベイランスを通して、効率的な感染対策に役立てる。
   3）院内感染の増加が確認された場合は院内ラウンドの所見、サーベイランスデータ等をもとに改善策を講じる。
   4）微生物検査結果を踏まえた抗菌薬の適正使用を推進する。
   5）院内感染対策を目的とした職員の研修を行う（年２回）。
   6）院内感染防止マニュアルを作成し、職員がマニュアルを遵守していることをラウンド時に確認する。
   7）地域の医療機関と連携し、ラウンドおよびカンファレンスを行う。
   8）ICT コアメンバーによる会議を開催する（週１回程度）。
   9）活動内容は記録に残し、院内感染防止委員会に報告する。
3. AST（Antimicrobial Stewardship Team：抗菌薬適正使用支援チーム）による活動
   1）抗菌薬適正使用について監視する。
   2）適切な検体採取と培養検査の提出に関する指導を行う。
   3）抗菌薬感受性率一覧（アンチバイオグラム）を作成する。
   4）抗菌薬適正使用推進を目的とした研修を行う（年２回）。
   5）抗菌薬適正使用に関するマニュアルの見直しを行う。
   6）採用抗菌薬の見直しを行う。
4. ICS（Infection Control Staff：感染対策担当者）による活動
   1）ICS 会議を開催する（月１回程度）。
   2）自部署の感染対策推進活動を行う。
   3）定期的に院内ラウンドを行う（隔月程度）。
5. 特定感染症および集団感染発生時には感染対策小委員会を開催する。
6. 職員研修（全職員を対象として年２回以上の開催のほか新人研修など）を行う。
7. ICT ニュースを発行する。
8. 感染管理に関する地域医療機関との連携および支援をする。

2026 年 4 月 1 日

長野県厚生農業協同組合連合会
南長野医療センター篠ノ井総合病院　病院長